

◎平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成30年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3,845,728 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	14,424,133	6,762,873	3,663,866	6,219	413,059	3,578,116
	高齢者福祉事業	821,882		221,808	96,809	52,084	451,181
	児童福祉事業	21,892,875	10,256,384	3,452,202	923,597	751,431	6,509,261
	生活保護事業	33,010,812	24,835,662		329,981	811,921	7,033,248
	小計	70,149,702	41,854,919	7,337,876	1,356,606	2,028,495	17,571,806
社会保険	国民健康保険事業	5,792,207	610,846	2,128,385		315,962	2,737,014
	介護保険事業	6,461,660				668,737	5,792,923
	後期高齢者医療	6,341,031	10,432	1,027,055		548,880	4,754,664
	小計	18,594,898	621,278	3,155,440	0	1,533,579	13,284,601
保健衛生	病院事業	1,705,000				176,456	1,528,544
	予防事業	1,040,174		3,789	584	107,198	928,603
	小計	2,745,174	0	3,789	584	283,654	2,457,147
合計		91,489,774	42,476,197	10,497,105	1,357,190	3,845,728	33,313,554